

No	修正箇所 (最終案のページ)	修正前	修正後	備考
1	P1	—	図の修正	
2	P2	本計画は、本市の最上位計画である「宇治市総合計画」 に則するとともに 、福祉分野の上位計画である「宇治市地域福祉計画」との整合を図るものです。	本計画は、本市の最上位計画である「宇治市総合計画」 及び 、福祉分野の上位計画である「宇治市地域福祉計画」との整合を図るものです。	
3	P3	なお、前計画である令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの計画を「第8期計画」、次期計画である令和9(2027)年度から令和11(2029)年度までの計画を「第10期計画」 などと呼ぶ こととします。	なお、前計画である令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの計画を「第8期計画」、次期計画である令和9(2027)年度から令和11(2029)年度までの計画を「第10期計画」 と呼ぶ こととします。	
4	P14	それ以降、令和2(2020)年度にかけても増加しましたが、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度については新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、 伸び悩んでいます 。	それ以降、令和2(2020)年度にかけても増加しましたが、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度については新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、 利用控えが見られました 。	
5	P15	介護保険料の収納率は、平成18(2006)年度以降微増しています。これは、 近年 、特別徴収(年金からの差し引き)の対象者が増加していることが大きな要因となっています。一方、普通徴収(納付書、口座振替での収納)は、 90% 前後で推移しています。	介護保険料の収納率は、平成18(2006)年度以降微増しています。これは、特別徴収(年金からの差し引き)の対象者が増加していることが大きな要因となっています。一方、普通徴収(納付書、口座振替での収納)は、 近年、93% 前後で推移しています。	
6	P16	—	65~69歳の4位【糖尿病】に網掛け	
7	P18	要支援での 「フレイル予防」や「介護予防」によって要介護状態になることを抑えることが重要です。	要支援段階での 「フレイル予防」や「介護予防」によって要介護状態になることを抑えることが重要です。	

No	修正箇所 (最終案のページ)	修正前	修正後	備考
8	P24	○職種別の職員配置の充足感では、訪問介護員（75.6%）、介護職員（57.4%）、看護職員（47.2%）、ケアマネ（46.9%）において、人材不足を感じている事業者が <u>多い</u> です。	○職種別の職員配置の充足感では、訪問介護員（75.6%）、介護職員（57.4%）、看護職員（47.2%）、ケアマネ（46.9%）において、人材不足を感じている事業者が <u>多くなっています</u> 。	
9	P24	○人員体制や定員を理由にサービスを <u>受け入れられなかった</u> ことがある事業所は、全体の45.1%ありました。	○人員体制や定員を理由にサービスを <u>提供できなかった</u> ことがある事業所は、全体の45.1%ありました。	
10	P25	介護予防・生活支援サービス事業の実施状況は、様々な主体の協力を受け、全国の実施状況と比較すると、充実しています。	介護予防・生活支援サービス事業の実施状況は、 健康長寿サポーターやNPOなど 様々な主体の協力を受け、全国の実施状況と比較すると、充実しています。	
11	P28	【市で充実していること】 すべての日常生活圏域 <u>へ</u> の地域包括支援センターが設置できている	【市で充実していること】 すべての日常生活圏域 <u>に</u> 地域包括支援センターが設置できている	
12	P28	【市で課題となっていること】 地域密着型サービス事業者の <u>公募不調</u>	【市で課題となっていること】 地域密着型サービス事業所の <u>着実な整備</u>	パブリックコメントを受けて
13	P34	【④地域ネットワークの充実 災害・感染症発生時における支援体制の充実】 <u>有事の際に隣近所による</u> 助け合える関係性の構築	【④地域ネットワークの充実 災害・感染症発生時における支援体制の充実】 <u>災害・感染症発生時に隣近所で</u> 助け合える関係性の構築	パブリックコメントを受けて
14	P35	【②社会参加による介護予防とフレイル対策の推進 ☆生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進】 高齢になっても、就労や就労に準ずる活動、趣味などの活動を通じて社会や地域と多様な形でつながり活躍する「生涯現役」を支援	【②社会参加による介護予防とフレイル対策の推進 ☆生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進】 高齢になっても、就労や就労に準ずる活動、 <u>学びや</u> 趣味などの活動を通じて社会や地域と多様な形でつながり活躍する「生涯現役」を支援	パブリックコメントを受けて

No	修正箇所 (最終案のページ)	修正前	修正後	備考
15	P38	<p>【施策1 リード文】</p> <p>在宅での生活を希望する人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）を意識した取り組みを行い、医療・介護の包括的・継続的な在宅ケア体制の構築などの環境づくりに努めます。</p>	<p>【施策1 リード文】</p> <p>在宅での生活を希望する人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）を意識した取り組みを行い、医療・介護の包括的・継続的な在宅ケア体制を構築し、円滑に効果的に提供する仕組みづくりに努めます。</p>	宇治久世医療介護連携センターの意見を受けて
16	P38	<p>【施策1 アクション4 地域住民への普及啓発】</p> <p>残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過ごすことができるよう、<u>医療機関との連携を図り、看取りに関する情報を</u>提供します。</p>	<p>【施策1 アクション4 地域住民への普及啓発】</p> <p>残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過ごすことができるよう、<u>本人の意思を明確にし、家族や医師などに伝え共有することの大切さや、看取りに関する情報を、医療機関と連携を図りながら</u>提供します。</p>	宇治久世医療介護連携センターの意見を受けて
17	P40	<p>【施策2 リード文】</p> <p>介護をしている家族等の不安を解消し、身体的・精神的負担が軽減されるよう、介護知識や技術に関する情報提供や、介護者同士で不安や悩みなどを語り合える交流の場の提供などの支援を行います。</p>	<p>【施策2 リード文】</p> <p>介護をしている家族等の不安を解消し、身体的・精神的負担が軽減されるよう、介護知識・技術に関する情報提供や、介護者同士で不安や悩みなどを語り合える交流の場の提供などの支援を行います。</p>	
18	P40	<p>【コラム】</p> <p>要介護高齢者等を介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術の習得していただく、また、介護者同士の連帯を深めることを目的とした教室の開催をしています。</p>	<p>【コラム】</p> <p>要介護高齢者等を介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術を習得していただく、また、介護者同士の連帯を深めることを目的とした教室の開催をしています。</p>	

No	修正箇所 (最終案のページ)	修正前	修正後	備考
19	P43	—	【(3) 多様な主体による移動支援の充実 活動指標 下部に追記】 ※第2層協議体については、P72 に詳細を掲載していま す。	
20	P49	【目標達成のための具体的な取組 (宇治市のアクション) 施策6 4つ目】 介護予防手帳の活用したセルフマネジメントの定着支援	【目標達成のための具体的な取組 (宇治市のアクション) 施策6 4つ目】 介護予防手帳を活用したセルフマネジメントの定着支援	
21	P49	【わたしのアクション 地域 4つ目】 地域の本人(高齢者)を気につけ、自分のできる範囲で 手助けできることを考える	【わたしのアクション 地域 4つ目】 地域の高齢者を気につけ、自分のできる範囲で手助けで きることを考える	
22	P69	【わたしのアクション 本人 4つ目】 虐待について知り、虐待となる行動をしない・されない よう心がける	【わたしのアクション 本人 4つ目】 虐待について知り、虐待となる行動をしない もし虐待を受けた場合は早期に相談・通報する	パブリック コメントを 受けて
23	P74	【施策 11 アクション1 成年後見制度及び利用支援 事業の適切な案内と対応】 成年後見制度が適切に活用されるよう、 <u>権利擁護に関す る制度への認知を高める取組を進めます。</u>	【施策 11 アクション1 成年後見制度及び利用支援 事業の適切な案内と対応】 成年後見制度が適切に活用されるよう、 <u>制度への認知を 高める取組を進めるとともに、中核機関の設置を検討し、 権利擁護体制の充実を図ります。</u>	パブリック コメントを 受けて
24	P91-92	—	ページ割をP91-93 から変更	

No	修正箇所 (最終案のページ)	修正前	修正後	備考
25	P98	—	第9期計画期間における国の主な考え方を更新 保険料の設定に対する具体的な方策等の追加	
26	P98	—	保険料に対する軽減策、介護サービス利用料の軽減制度 の追加	パブリック コメントを 受けて
27	P99	—	「第9期 保険料軽減のポイント」のイラストの追加	
28	P100	—	「第9期 保険料段階設定」の表の修正	
29	P104	—	(3) パブリックコメント 実施期間、意見提出者数、意見数を記入	
30	P106	—	(5) 関係機関との意見交換を追加	
31	P110	【施策6 インプット 4つ目】 介護予防手帳の活用したセルフマネジメントの定着支援	【施策6 インプット 4つ目】 介護予防手帳を活用したセルフマネジメントの定着支援	